

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 調査報告概要表

作成日 2009年3月30日

## 【評価実施概要】

事業所番号	"0195000096
法人名	株式会社 ティ・アイ
事業所名	グループホーム はなおけと
所在地	北海道常呂郡置戸町字置戸22-1 (電話) 0157-67-5587

評価機関名	(有) NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成21年3月24日

## 【情報提供票より】(21年2月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	19 人
利用定員数計	18 人
常勤	18 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 16 人

### (2) 建物概要

建物構造	薄板軽量型造り
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	14,000~20,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200 円			

### (4) 利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	5 名	要介護2	7 名		
要介護3	6 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	68 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	置戸赤十字病院 ・ 置戸歯科診療所
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームはな おけとは、置戸町唯一のグループホームで、市街地より東側に位置し、静かな環境に立地した2階建ての2ユニットになっています。近くには協力病院(置戸日赤病院)・消防署等があり安全が確保されています。居間は日当たりも良く明るく利用者はのんびり過ごしています。施設長・管理者は利用者一人ひとりの個性を尊重するとともに職員育成にも熱心に取り組んでいます。職員は利用者の得意分野(調理・百人一首等)を発揮できる場面を大切に考え支援しています。又、利用者ができるだけ外出(散歩・図書館・スポーツセンター等)する機会を設け自然を感じるだけでなく、地域社会との繋がりをつくることに努めています。利用者が地域でその人らしい生活が送れるよう取り組んでいます。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の課題については職員全員で話し合い積極的に取り組んでいます。運営推進会議の定期的な開催・重度化・終末期の指針の整備・避難訓練(年2回)の実施により改善されています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全員で実施し、施設長・管理者・サブリーダーがまとめ作成しています。評価のねらいや意義の理解を深め、職員に周知するとともに改善シートを作成し、具体的な改善に取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	地域福祉センター所長・社会福祉協議会会長・民生委員・自治会会長・ボランティアの会等のメンバーで構成され、2ヶ月に1回の割合で開催し、運営やケアサービスの現状報告・行事予定・事例検討などが行われています。家族会も年3~4回行われ、地域の方の意見・要望、家族の方の相談・要望などの聞き取りや話し合いがあり、協議された内容を運営に反映させ、質の向上に繋がっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	重要事項説明書に内部・外部の相談苦情窓口・担当者を明記し、意見・苦情などを表す体制を整えています。家族の訪問時などに職員は気づきや意見・要望などを聞き、ミーティングで話し合い運営に反映させています。家族会を設置し、意見・要望などを議事録にして話し合いが行われています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	利用者が地域で暮らし続けられるよう基盤を構築するために、施設長は地域の役員や地域活動に参加し、ホームの理解や浸透に努めています。自治会に加入し、地域の一人として町の行事(文化祭・花いっぱい運動等)への参加や地域の方に認知症への理解が得られるように講習会の提案をしたり、関係づくりに取り組んでいます。

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着を根ざしたホーム理念として職員全員で話し合い、「明るく・楽しく・住みやすく」を独自の理念に掲げています。玄関・ホール・エレベーター横に掲示し、浸透に努めています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回のミーティングを通じて、管理者は職員と共有・確認をしながら意見の統一や振り返りを行いケアの実践に取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の一員として行事(馬力だすべえ祭り・文化祭等)に積極的に参加しています。施設長が役員を引き受け地域活動に参加し、ホームの理解や関係づくりに努めています。		
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は日々のサービスを振り返りながら全職員で実施し、施設長・管理者・サブリーダーがまとめ作成しています。改善点についても前向きに取り組んでいます。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の会議を開催し、ホームの報告・行事予定・事例検討等が行われ、議事録を作成しています。家族には家族会等で報告しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者や養護老人ホーム・消防署等と必要に応じて情報交換をし、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の訪問時や通院による家族との同行時などに暮らしぶり、健康状態、金銭管理等について報告しています。通院介助時に家族が聞きづらいことを聴き、報告したり、遠方の方には定期的に写真や手紙を送付しています。施設便りの送付も併せて行っています。	○	職員の異動等のお知らせの報告はなく、家族の訪問時や施設便りの配布などで家族に伝える方法を検討し、職員一覧のお知らせの工夫等を期待します。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時を大切な機会と捉え、意見・要望等を聞き、ミーティングで話し合い速やかに対応しています。家族会を設置し、意見・要望等を聞くように努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1F・2Fの職員を固定化し、馴染みの職員で支援するよう努めています。異動等があった場合は利用者へのダメージを防ぐ工夫をしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部の研修は積極的に参加できるようにバックアップ体制が整っています。ミーティング時に報告会が行われ、職員間で情報共有しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修会や施設見学を行い、他機関とのネットワークづくりや交流する機会を設け、お互いの質の向上に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に自宅や病院に訪問し、生活環境や様子を考慮して面談しています。ホームの体験入所も行っています。家族・利用者と相談しながら、安心して納得できるようサービス開始の調整を行っています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日常生活の中で生活の知恵や生活文化を学び、感謝の気持ちを忘れず、お互いを分かち合い支えあう関係を築いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の生活歴や生活記録を参考にしたり、表情や行動から意向を読み取り、一人ひとりに合った暮らしができるように支援しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月の会議で全職員が利用者の課題とケアのあり方について話し合いを行い、家族や利用者の希望を取り入れた介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	生活記録・日々の暮らしの様子を介護計画と連動させ、3ヶ月に1回の検討会議で見直しを行っています。そのときの気づきや課題・問題点を職員全員で検討し、利用者・家族の意向を反映させ、現状に即した計画になっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出時の付き添いなど、利用者や家族の状況に応じて柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医やかかりつけ医での医療が受けられるよう家族と協力し、通院介助を行ったり受診時に家族と同行し、医師と密な連携をとっています。職員の中に看護師がおり、利用者の健康管理に努めています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期における看取り介護の同意書や指針について家族・利用者に説明し、医療関係との連携やホームでできるケアについて話し合い情報を共有しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの性格に配慮して、誇りやプライバシーの尊厳に努め、声かけや自尊心を傷つけないようにさりげない対応を心がけています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者のペースを大切に、散歩・買い物など一人ひとりの希望に合わせて支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望等を取り入れた献立を作成し、専属調理人と一緒に食事の準備や配膳・後片付けを行っています。買物等でメニュー変更もありますが、食事が楽しくなるよう工夫しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日お湯をはり、一人ひとりに合った声かけや意向を聞き、本人の希望や状況に合わせた対応が行われています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野(食器洗い・掃除・調理等)が発揮できる場面づくりをしています。文化祭への作品造り・タオル体操・散歩等、利用者が主体的に関わることができるよう支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物・花畑づくり・季節ごとの行事・スポーツセンターでのゲーリング等、希望に添って一人ひとりの外出での楽しみごとを大切にしています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠による弊害を全職員は理解し、利用者の外出傾向の把握や職員の見守り・連携を行い、安全面に配慮した自由な暮らしを支えています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、消防職員や地域の方(自治会長)の協力を得て年2回の避難訓練を実施しています。さらに、地域の協力体制の強化に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者の食事・水分摂取量を日々記録にし把握しており、一人ひとりの状態に応じて刻み・とろ味等で食べやすいように配慮されています。栄養士(年1回)にアドバイスをもらい栄養バランスに気をつけています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が多くの時間を過ごす共有空間は日当たりも良く明るい雰囲気になっています。行事の際の写真や利用者の作品等を飾り、季節感や生活感を感じられるよう工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の意向や家族の協力のもと、時計や写真など馴染みの物を持ち込み、環境の変化が最小限に済むように配慮されています。家族からのプレゼントや孫の写真等が飾られています。		